



広報 まつぶし

2020 February

Matsubushi

2

No.609



「成人を祝う会」実行委員の皆さん

令和初の新成人 20年分の感謝を胸に ヒカリ輝く未来へ

今月の注目記事

●松伏町制50周年事業 成人を祝う会 ●町県民税の申告は2月17日から3月16日まで

町制50周年記念事業 松伏町名誉町民 日本画家 後藤純男展～追想～ 2月16日(日)まで開催 12ページ参照



松伏町制 50 周年事業 成人を祝う会

1月12日(日)、中央公民館(田園ホール・エロウ)にて町内の新成人318人を対象に成人を祝う会が執り行われ、式典には町外参加者を含む271人が参加しました。



20歳という人生の大事な節目を迎え、松伏町で共に過ごした仲間たちとの久しぶりの再会を喜ぶ新成人たち

いしづか みずき
実行委員長 石塚 瑞規 さん

あっという間に成人を祝う会当日を迎えましたが、懐かしい同級生たちの姿を見ると成人する実感を強く抱きました。この日はとても充実した一日となり、開催にあたり様々な協力をしてくださった役場の方々、当日参加してくれた新成人者、ここまで育ててくださった多くの方々に感謝します。ありがとうございました。



いしかわ ゆうだい
副実行委員長 石川 雄大 さん

令和最初の「成人を祝う会」をたくさんの方の仲間とともに迎えることができましたことを心から嬉しく思います。この町で過ごした20年は私の人生において大きな財産となりました。これからは成人という自覚を持ち、たった一度の人生、後悔だけはしないように生き、立派な大人を目指し毎日精進していきたいと思っています。



ハタチの門出

～自分たちの手で創り上げ、思い出に残る式典に～

成人を祝う会では、新成人自身が受付を行い、新成人を出迎えました。また、中学校時代の思い出をスライドショーにして上映したり、抽選会を実施するなど参加者の記憶に残るようなプログラムが組まれていました。

特にスライドショーは多くの新成人が楽しみにしていたようで、スキー教室・合唱祭・体育祭・修学旅行など思い出の写真が映し出されると、会場では成長した友人の姿と重ね合わせ、懐かしさで笑顔に包まれていました。



高橋さん 素敵な表紙絵をありがとう！

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873



町県民税(所得税・復興特別所得税)の申告は2月17日から3月16日まで

町県民税の申告書を送付しました

昨年の申告実績をもとに、町県民税の申告書を1月下旬に送付しました。届いていない方で申告書が必要な方は、税務課・北部サービスセンターに用意してありますのでご利用ください。

町県民税の申告書が届いた方で令和元年(平成31年)中に所得がなかった方は、その旨を申告書の備考欄に記入し、提出してください。

町県民税申告が必要な方

令和2年1月1日現在、松伏町に住所があり(⑦を除く)、次のいずれかに該当する方。ただし、所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、町県民税申告は必要ありません。

- ①事業所得(営業等・農業)、不動産所得、雑所得(公的年金等以外)、一時所得のあった方
- ②給与を2か所以上から受けている方
- ③令和元年(平成31年)中に退職し、年末調整が未済の方
- ④給与所得のみの方で、
 - ・勤め先から給与支払報告書が町に提出されていない方
 - ・日雇・アルバイト・事業専従者等で所得税・復興特別所得税の源泉徴収を受けなかった方
 - ・医療費控除等を受ける方
- ⑤源泉徴収票に記載された各種控除を変更される方(控除の追加・訂正等)
- ⑥給与所得の他に給与所得以外の所得があった方
- ⑦松伏町内に事務所・事業所・店舗・家屋敷等のある方で、町内に住所のない方
- ⑧合計所得金額が1000万円超の方の同一生計配偶者(合計所得金額が38万円以下の、事業専従者ではない配偶者の方)
- ⑨遺族年金・障害年金・失業給付等の非課税収入のみの方
- ⑩所得がない方で、どなたの扶養にもなっていない方や別世帯の方に扶養されている方

申告に必要なもの

- ▶印かん
- ▶給与所得者は、令和元年(平成31年)分の源泉徴収票又は支払証明書
- ▶事業所得者(営業等・農業)、不動産所得者は、収支のわかる帳簿等(事前に収支内訳書の作成が必要です。)
- ▶年金受給者は、令和元年(平成31年)分の源泉徴収票
- ▶社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険等)、生命保険料、地震保険料等の支払証明書
- ▶障害者控除を受ける方は、障害者手帳等
- ▶勤労学生控除を受ける方は、学生証等
- ▶医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書、健康保険からの医療費通知等

※領収書の提出が不要となり、その代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。事前に作成してください。

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

申告受付日程

※混雑状況により受付終了時刻を早める場合があります。

【役場以外の会場】9:00～11:00・13:00～15:00

日 程	受付対象者	会 場
2月17日(月)	上赤岩・下赤岩	赤岩農村センター
18日(火)	築比地・魚沼	北部サービスセンター
19日(水)	大川戸・金杉	まつぶし緑の丘公園 レクチャーホール

【役場会場】役場第二庁舎3階301会議室

9:00～11:00・13:30～15:30

※役場での受付開始は2月20日(木)からです。

日 程	受付対象者
2月20日(木) 21日(金)	給与所得者
25日(火) 26日(水) 27日(木) 28日(金)	年金受給者 上赤岩・下赤岩 松伏(1番地～2000番地) 松伏(2001番地～3000番地) 松伏(3001番地～)
3月2日(月) 3日(火) 4日(水) 5日(木) 6日(金) 9日(月)	年金受給者 築比地・魚沼 大川戸・金杉 松葉・田島・田島東 ゆめみ野1～5丁目 ゆめみ野6丁目、ゆめみ野東 田中
10日(火) 11日(水)	事業所得者(営業等・農業)、 不動産所得者
12日(木) 13日(金) 16日(月)	上記以外の方 又は上記の日程で都合の悪い方

※休日受付 3月8日(日) 9:00～11:00

役場第二庁舎3階 301会議室

～注意～

町内の申告会場では、次の内容を含む所得税・復興特別所得税の確定申告等は受付できません。また、消費税・贈与税の申告も受付できませんので、イオンレイクタウンkaze3階イオンホール(2月17日(月)から)で申告してください。

- ▶本年1月1日に松伏町にお住まいでない方の申告
- ▶青色申告 ▶損失の申告 ▶源泉徴収票がない還付申告 ▶譲渡所得の申告(不動産、株式等) ▶分離課税の申告(配当等) ▶雑損控除 ▶住宅借入金等特別控除(1年目) ▶寄附金控除(ふるさと納税等)
- ▶海外居住の扶養控除 ▶平成30年以前分の申告
- ▶更正の請求 ▶死亡した方の申告
- ▶その他特殊な申告
- ▶事業所得(営業等・農業)・不動産所得で収支内訳書ができていない方の申告



所得税・復興特別所得税の確定申告は イオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で！

令和元年（平成31年）分の所得税・復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を次のとおり行います。
越谷税務署の確定申告相談

▶日時 2月17日（月）～3月16日（月） 9:00～16:00
（土・日及び祝日等を除く、ただし2月24日（月・休）・3月1日（日）は開場）

▶会場 イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール

※2月17日（月）から3月16日（月）までは、越谷税務署庁舎では確定申告の申告相談は行っていません。

※イオンレイクタウン会場での受付は、9時以降、3階イオンホール入口で行います。

※混雑状況により、受付時間を早める場合があります。

確定申告が必要な方

▶事業を行っている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合等で、令和元年（平成31年）中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額から、配当控除を差し引いて残額のある方

※事業所得、不動産所得や山林所得があり、確定申告をする方は、「収支内訳書」（青色申告者は「青色申告決算書」）を添付しなければなりません。

▶給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方

- ・給与の年収が2千万円を超える方
 - ・2か所以上から給与の支払いを受けている方
 - ・給与の支払いを受けている方で給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
 - ・同族会社の役員等で、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料等を受けている方など
- 詳しくは、国税庁のホームページで確認されるか、越谷税務署にお問い合わせください。

確定申告すれば所得税・復興特別所得税が戻る方

次のような場合は、確定申告書を提出することによって、源泉徴収された所得税・復興特別所得税が還付されることがあります。この場合、申告者名義の金融機関の口座番号が必要となります。

▶給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方

▶給与所得者で、次のような方

- ・災害や盗難等にあった方
- ・多額の医療費を支払った方
（医療費控除の明細書の作成が必要です。）
- ・一定の要件に該当する寄附金を支払った方
- ・住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入又は大規模な修繕・増改築をした方

年金収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。（この場合であっても、所得税・復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。）

※所得税・復興特別所得税の確定申告を必要としない場合であっても、町県民税の申告が必要な場合があります。

申告期限など

【申告期限と納期限】

令和2年3月16日（月）

【振替納税の口座振替日】

令和2年4月21日（火）

問合せ 越谷税務署 ☎048-965-8111



パソコン・スマートフォンで簡単！ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利 24時間いつでも申告！

確定申告は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Taxで送信又は印刷して郵送してください。

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでなくても、事前にお近くの税務署でID・パスワード方式の届出完了通知を発行すると、e-Taxで申告をすることができます。（発行には運転免許証等の本人確認書類が必要です。）

※平成30年1月以降に税務署の確定申告会場でe-Tax（電子申告）を行った方は、ID・パスワードの発行を受けています。申告書等の控えを確認してください。

国税庁ホームページ



www.nta.go.jp

国税庁

検索

問合せ 越谷税務署 ☎048-965-8111



松伏町議会議員一般選挙 4月12日(日)実施

令和2年4月19日任期満了に伴う松伏町議会議員一般選挙が行われます。

■投票日時 4月12日(日)7:00~20:00

■開票日時及び場所 4月12日(日)20:50~松伏第二小学校体育館(即日開票) ■告示日 4月7日(火)

立候補予定者説明会について

■日時 2月20日(木)14:00~ ■場所 役場本庁舎2階 201会議室

■対象 立候補予定者又は責任者など(会場の都合により、出席者は候補者を含め3名以内でお願いします。)※選挙の詳細については、広報4月号に掲載します。

問合せ 松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎991-1893



古利根川クリーン作戦に参加しよう

河川美化の一環として、古利根川クリーン作戦を実施します。

河川敷のゴミを一斉清掃することにより、河川を美しく保ち、「水と緑のネットワークの形成」の推進にご協力ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

■日時 3月1日(日)8:30~【雨天中止】※中止の場合、当日7時30分頃に防災行政無線でお知らせします。

■場所 古利根川河川敷の各地点

※大川戸地区から下赤岩地区までの間13か所にのぼり旗「クリーン作戦実施中」を設置(役場職員駐在)しますので、お近くの場所にお集まりください。

※のぼり旗が設置されているすべての場所でごみを回収します。また、ごみ集積のみの場所もありますので、集合場所にご注意ください。

■物品配布 当日、のぼり旗を設置した下記13か所で収集袋・軍手を配布します。 ■当日連絡先 090-3200-5140(町本部)

No	集合場所(ゴミ集積場所)
1	大川戸中央自治会集会所
2	寺前揚水機場地先川堤
3	西尾レントオール西側
4	二郷半領揚水機場地先川堤
5	上河原団地公園地先川堤
6	かがり火公園地先川堤
7	田中第五公園地先川堤

No	集合場所(ゴミ集積場所)
8	田中第四公園北側川堤
9	宮里クリニック北側川堤
10	三栄会館
11	浅間神社裏川堤
12	古谷自動車東側川堤
13	弥生橋下旧バス折り返し場

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840



高額医療・高額介護合算療養費制度について

同じ医療保険の世帯内で、1年間(平成30年8月から令和元年7月まで)に支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額を超えた場合、申請するとその超えた金額が支給されます。

町の国民健康保険又は後期高齢者医療保険の加入者で支給の対象となる方には、通知をお送りします。

被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、いきいき福祉課高齢介護担当で介護保険の「自己負担額証明書」の交付を受け、令和元年7月31日時点に加入していた各医療保険に申請してください。

▶平成30年8月から令和元年7月までの間に他市町村から転入された方は【転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を、同じ期間に他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齢者医療保険に移られた方は【以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を添付して、住民ほけん課に申請してください。

▶支給額が500円以下となる場合や、医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。また、同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算できません。

▶詳しくは、加入している医療保険にお問い合わせください。

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868(国民健康保険) 後期高齢者医療担当 ☎991-1884
いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1886(介護保険)



ペットボトルはリサイクルしましょう! ~捨てればごみ、リサイクルすれば資源~

ペットボトルをごみとして捨てていませんか?

つい燃えるごみとして、安易に捨てがちなペットボトルは、もう一度生まれ変わるチャンスがあります。リサイクルすると、ペットボトルは、ポリエステルの糸になり、衣類等の丈夫な生地生まれ変わり再生することができます。また、ボトル to ボトルとしてそのままペットボトルとして生まれかわります。ごみの減量化・資源化にご協力ください。

▶ペットボトルの収集について

- ・ごみ集積所 … 月1回収集を行っています。収集日時等は、ごみカレンダーをご覧ください。
- ・拠点回収 …… 町役場(本庁舎)、北部サービスセンター、中央公民館、多世代交流学習館、B & G 海洋センター、ふれあいセンターかがやき

▶ペットボトルの出し方



問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839



宿泊費の一部助成を利用して 白銀の新潟県湯沢町へ!



町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。美しい冬景色やウィンタースポーツ、温泉などを湯沢町で楽しみませんか?

④指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

【助成額】大人(中学生以上)2,000円

子ども(小学生以下)1,000円 ※1人1年度1回まで

【申請方法】申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページからも確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873



水道管の凍結に ご注意ください

朝晩の冷え込みが厳しくなり外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する恐れがあるため、寒さから水道管を守りましょう。

▶蛇口や水道管が凍結しやすい場所

- ・風当たりの強いところ・水道管が露出しているところ
- ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- ・北側に面しているところ(日の当たらないところ)

▶防寒の仕方

- ①蛇口や水道管に保温材、毛布、厚手の布などを巻きます。
- ②その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。

▶凍って水が出ないとき

蛇口や水道管が凍って水が出なくなってしまったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどを被せてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。

水道管が破裂したときには

- ①メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください。
- ②応急処置した後に、最寄の工事店(指定給水装置工事事業者)に修繕を依頼してください。

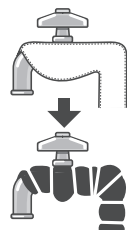
凍結の対応や工事店の詳細については、越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

問合せ 越谷・松伏水道企業団施設課

〒343-8505 越谷市越ヶ谷3-5-22

☎048-966-3931(代表)

☞<https://www.koshimatsu.koshigaya.saitama.jp/>



すこやか

日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申込み 問問合せ

子育てサポート

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

開館時間/9:30~17:00 <http://matubusijidoukan.com/>

休館日/3日(月)

イベント名	日時	その他
子育てにここサロン 子どもの感染症の予防と健康管理	2/12(水) 10:30~11:30	①家庭教育アドバイザーから子どもの健康を守るために大切なことを学びます ②保護者付き添いの乳幼児 ③15名(申込み順) ④申込み受付中。電話申込み可。
工作教室 毛糸のポンポンで部屋かざりを作ろう!	2/22(土) 10:00~11:40	①毛糸のポンポンをつなげてかわいい部屋かざり(ガーランド)を作ります ②小学生以上 ③15名(申込み順) ④100円(材料代) ⑤申込み受付中。電話申込み可。
ひなまつり かわいいひなかざりを作しましょう	3/1(日) 14:00~	①ゲーム、歌、制作など ②保護者付き添いの幼児から小学生まで ③30名(申込み順) ④2月2日(日)9:30~。電話申込み可。

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月~金曜日(祝日を除く) 開所時間/10:00~15:00

講座名・講師	日時	その他
ベビーマッサージ 講師：荻野 裕佳里	2/4(火)10:30~11:30	①2か月頃~ ②12組 ③無料
赤ちゃんからのお口育て講座 講師：湊 真理子	3/3(火)10:30~11:30	①未就園児の保護者 ②10名 ③無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日も開所) 開所時間/10:00~15:00

講座名・講師	日時	その他
親子で遊ぼう「お店屋さんごっこ」 講師：親子サポートぼっぼ	2/10(月)10:30~11:30	①2歳~ ②10組 ③無料
骨盤体操 講師：戸張 達規	3/20(金・祝) 10:15~11:45	①未就園児の保護者 ②10名 ③無料

※各地域子育て支援センターの講座の申込みは、開催日1か月前の9時より受け付けます。

申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各地域子育て支援センターです。講座受講の際、同室で託児があります。

親子サロン

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。気軽に遊びに来ませんか?

日2/18(火)10:00~12:00(入退室は自由)

場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

町内在住の親子(未就学児) ③無料

問松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

※掲載イベント以外にもイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	2月生まれのお友だち 園児と一緒に お祝いしましょう【要予約】	2/ 5(水) 10:30~11:30	対0歳~未就園児親子
	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	2/5(水)、7(金)、12(水)、 14(金)、19(水)、21(金)、 26(水)15:00~16:00	対親子でどなたでも
	令和2年度 「きららルーム説明会」プレスクール	2/14(金) 11:00~	対H29.4.2~H30.4.1生 まれのお子さん
ゆたか 保育園 申・問 ☎992-1416	園庭開放 広い園庭で園児と一緒に 遊びましょう【要予約】	毎週水曜日 10:00~10:40	対0歳~5歳児親子
	2月生まれのお友だち ゆたか保育園 で一緒にお祝いしましょう【要予約】 ※誕生会後は豆まき集会を行います。	2/ 3(月) 9:30~ 9:50誕生日会 9:50~11:00豆まき集会	対1歳~5歳児親子
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	鬼のお面を作ろう!豆まきをしよう! 【要予約】	2/ 3(月) 10:00~11:50	対未就園児親子 定10組
	バレンタインクッキングをしよう! 【要予約】	2/14(金) 10:00~11:50	対未就園児親子 定10組
	園内開放	2/21(金) 10:00~11:50	対未就園児親子
	園庭開放	2/26(水) 10:00~11:50	対未就園児親子
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎993-0580	“バレンタインチョコ” を作りましょ う【要予約】	2/13(木) 9:30~11:00	対2歳児以上の親子
	自然いっぱいの中で園庭開放【要予約】	2/19(水) 9:30~11:00	対親子でどなたでも
	おひな様を作りましょう【要予約】	2/25(火) 9:30~11:00	対2歳児以上の親子
	手遊びや紙芝居を楽しみましょう 【要予約】	2/27(木) 9:30~11:00	対0歳~2歳児の親子

地域子育て支援センターに遊びにきませんか？

地域子育て支援センターでは、パパやママに参加していただける講座を毎月開催しています。お子さんと一緒に楽しめる講座もありますので是非お気軽にご参加ください。

支援センターは、町内に2か所♪
詳しくは、P.8を見てね

♪ 北部地域子育て支援センターの3月講座は、『骨盤体操』です。☆
日頃、なかなか身体を動かすことが無くなってしまった皆さん!リラック
スした雰囲気の中で心地よい骨盤体操をしませんか?腰痛、冷え性、肩こり
など、骨盤のゆがみから起こる身体の不調を整えましょう!パパも妊婦さん
も参加できます。

日時 3月20日(金・祝)10:15~11:45

会場 北部地域子育て支援センター(予約受付2月20日より)

☎080-5179-1866



保健センターのお知らせ

問合せ 保健センター ☎992-3170

2月の乳幼児健診・離乳食講習会・各種相談

☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
26日(水) (令和元年10月生)	5日(水) (平成31年4月生)	19日(水) (平成30年6月生)	12日(水) (平成28年10月生)	18日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

相談名	日時	内容	問合せ
こころの相談 (要予約)	2/17(月) 9:15～11:00	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
栄養相談 (要予約)	2/5(水)、3/4(水) いずれも9:00～11:00	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
健康(育児)相談	2/5(水)、3/4(水) いずれも9:30～11:00	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	

Hello ☺ ベビー教室が始まります

	日 時
1回目	2/25(火) 13:30～16:00
2回目	3/ 3(火) 10:00～13:00
3回目	3/10(火) 13:30～16:00
4回目	3/14(土) 9:30～12:00

場 保健センター 持 母子健康手帳、筆記用具

費 調理実習代 350円 ⑤ 電話で保健センターへ。

※4回目は沐浴実習やマタニティ体験ができます。
お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんのご参加も
お待ちしております！

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力
をお願いします。今回は400ml献血です。

(200ml献血は実施しません。)

⑤ 3月12日(木)

9:30～12:00

場 役場本庁舎 1階ロビー

持 献血カード、
運転免許証等本人
確認ができるもの



『気軽にノルディックウォーキング』

♪ 寒くても足がはずめばこころもはずむ♪

⑤ 2月18日(火) 9:30～11:00

場 北部サービスセンターグラウンド集合

定 50名(申込み順)

費 無料(ノルディックウォーキングポール無料
貸出あり。尚、ポールの数に限りがありますの
で、貸出し希望の方は、必ず保健センターにご連
絡ください。)

⑤ 参加者は保健センターにて参加登録が必要です。



離乳食講習会に参加しませんか？

～参加者から大好評！！～

保健センターでは月に1回離乳食講習会を实
施しています。偶数月には初期・奇数月には中後
期の離乳食について、栄養士の講話のほかデモ
ンストレーション・試食・個別相談を行ってい
ます。

☺こんな方にお勧めです☺

- ★離乳食をこれから始めようと思っている方
- ★同年代のお子さんと離乳食を楽しみたい方
- ★離乳食が進まず悩んでいる方
- ★もう始めている方
- ★初めてで不安な方

参加をお待ちしてます♪

